

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和3年1月号



令和3年の新春を迎えて

公益社団法人千葉県園芸協会
理事長 江波戸 一治

明けましておめでとうございます。

皆さまには、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆さま方には、日頃、当協会の業務運営に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年、甚大な被害をもたらした房総半島台風、東日本台風等の爪痕も残る中、昨年に発生した新型コロナウイルス感染症では、現在でも収束の兆しが見えず、農業経営においても大きく影響が及び、生産者や関係機関の皆さまには、日々模索しながら厳しい現状と向き合われていることと思います。

今後も、産地が抱える様々な問題に、行政や農業関係機関と連携し支援に取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、「新たな生活様式」の確立により、教育の世界ではオンライン授業化が進み、企業等ではテレワークが浸透、取り入れる企業が増加しています。このように消費者の生活スタイルが大きく変革する中、食の環境も、外食から家庭で食事をする機会が増加し、農産物の消費はスーパーや直売所等から購入する生鮮野菜等の販売に大きく転換しています。

このような傾向により、消費者の農業や食に対する関心も高まっており、この機会に、改めて

「高品質な千葉ブランド農産物」を売り込む大きなチャンスと捉えています。

当協会でも基幹事業とし取り組んでいる園芸産地強化学業において、トマト、ねぎ、にんじん、さつまいもなどの本県主要園芸7品目で立ち上げている品目別協議会を中心に、行政や関係機関と連携し、JA域を超えた産地間連携での「オール千葉」体制による生産拡大に向け、情報を共有し、産地の声が生きる事業とするため、より一層の各組織間連携を軸に、生産・販売力の強化支援に、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた高収益作物への次期作支援を行う国の緊急的な支援事業における実施主体となり、生産者への交付金等の申請業務に取り組むなど、業務の幅を拡大し実施しております。

もう1つの柱である農地中間管理事業においては、地域等の徹底した話し合いによる人・農地プランのもと、担い手への農地集積・集約化に向け、今後も関係機関と密に連携し、精力的に事業を実施してまいります。

今後とも、千葉県農業発展のため、組織一丸となり取り組んでまいりますので、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

終わりに、皆さま方の御健勝、御活躍をお祈り申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

野菜ニュース



いちご狩り園の感染症対策について ～千葉のいちご狩りを安心して楽しんでもらうために～

公益社団法人千葉県園芸協会
産地振興部 副主幹 雲内 浩平

千葉県いちご組合連合会（以下、いちご連）では、今季の観光いちご狩り園の開園に向け、感染防止対策の徹底と新しい生活様式への対応のため、専門家を交えた検討や取組を行ってきました。来園客やスタッフの感染防止を図ることで、お客様に安心して楽しんでもらういちご狩り園を目指します。

1 はじめに

昨季の観光いちご狩りは、新型コロナウイルス感染症による来園客の減少で大きな影響を受け、4月にはいちご連より営業自粛を呼びかけました。

今季は、不安の声が聞こえたことから、いちご連事務局の当協会では、県の農林水産物販売緊急対策協議会の事業を活用し、いちご連役員や生産者と協力して、以下の取組を行いました。

2 感染防止対策研修会の開催

感染症対策の専門家である千葉感染制御研究所の柴田先生に講師を依頼し、11月6日に芝山町文化ホールで、生産者など約150名が集まり研修会を開催しました。

いちご連では、7月から柴田先生にアドバイスを受け、感染症対策の取組内容について検討を重ねてきました。

研修会では、いちご連の取組について来場者（園主）に紹介し、柴田先生から「なぜその取組をするのか」を中心に感染症対策について分かりやすい説明がありました。



研修会の様子

3 来園客向けポスターの作成

感染防止対策の取組は、来園客の皆様の協力が不可欠であることから、来園客に「マスク着用、

手指の消毒、指定場所への『ヘタ』の廃棄」などを呼びかけるポスターを作成しました。

4 いちご連・いちご園の取組PR用資料の作成

いちご連や自園の取組について来園客に知ってもらい、千葉のいちご狩りを安心して楽しんでもらうため、PR資料を作成しました。資料には、いちご連で決定した取組である、「スタッフの健康管理、園内の消毒、ハウス内の換気、試食の中止、摘む場所と食べる場所の分離の努力、連絡先の把握」等が記載されています。

なお、ここで紹介したポスター・資料については、県内の多くのいちご狩り園に使ってもらえるよう、当協会のホームページに掲載する予定です。



来園客向けポスター



取組PR用資料

5 おわりに

新型コロナウイルスを取り巻く情勢は刻々と変化しています。生産者団体の事務局を持つ当協会としては、今後も生産者に寄り添う形で支援をしていきたいと考えています。

野菜ニュース



晩生の大豆在来種と極早生～中生の市販品種を 組み合わせたエダマメの長期連続出荷体系

千葉県農林総合研究センター 暖地園芸研究所
野菜・花き研究室 上席研究員 深尾 聡

大豆在来種を活用したエダマメは、千葉県の県南地域で産地が形成され、10月から11月にかけて出荷されています。露地栽培に加えて、無加温ハウス栽培や市販品種を組み合わせることで、4月下旬から12月中旬までエダマメの長期連続出荷が可能となります。

大豆在来種のエダマメは、露地栽培では出荷期間が10月から11月にかけての数週間です。そこで、出荷期間の拡大に向け大豆在来種の出荷期間を12月まで延長できる無加温ハウス栽培や、大豆在来種が出荷困難な4～9月の出荷に適した市販エダマメ品種を紹介します。

1 大豆在来種エダマメの無加温ハウス栽培

大豆在来種「小糸在来[®]」の無加温ハウス栽培に適した播種期は、9月上旬から9月下旬であり11月中下旬から12月中旬までの出荷が可能です。9月上旬から9月中旬播種はマルチ栽培のみで、9月下旬に播種する場合は、マルチ栽培と併せてP0フィルムの2重被覆又は穴あきP0フィルムのトンネル被覆とします。これらの被覆は、約2℃の保温効果があり、可販莢が多くなり、収量が向上します。なお、無加温ハウス栽培は「小糸在来[®]」を対象としており、他の在来種では生育特性が異なることがあります。

2 4月～9月収穫のための市販品種の栽培

(1) 無加温ハウス栽培

市販品種の無加温ハウス栽培に適した播種期は、1月中旬から4月上旬であり、4月下旬から6月中旬までの出荷が可能です。1月中旬から2月中旬播種の場合、保温のためP0フィルムの2重被覆及び穴あきP0フィルムのトンネル被覆を行います。「福だるま」、「初だるま」（いずれもカネコ種苗（株））及び「とびきり」（（株）サカタのタネ）は、低温着莢性が良く、2月中旬までの播種でも高い収量が得られます。

(2) 露地栽培

露地栽培に適した播種期は、4月下旬から7月上旬であり、7月から9月中旬までの出荷が可能です。露地栽培で収量が多い品種は、「湯あがり娘[®]」、「ゆかた娘」（いずれもカネコ種苗（株））、「味風香[®]」（雪印種苗（株））、「いきなまる」（（株）サカタのタネ）です。

図 大豆在来種と市販品種を組み合わせたエダマメの長期連続出荷体系

		作型	品種・系統	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
市販品種	無加温ハウス栽培		福だるま 初だるま とびきり	○	○	2重被覆+ トンネル被覆 □										
	露地栽培		湯あがり娘 [®] ゆかた娘 味風香 [®] いきなまる								○	□				
大豆在来種	露地栽培		小糸在来 [®] 安房在来								○	□				
	無加温ハウス栽培		小糸在来 [®]											○	2重被覆又は トンネル被覆 □	

注1) ○：播種、□：収穫期、：ハウス栽培、大豆在来種の露地栽培作型を除き、全てマルチ栽培

2) 「安房在来」は安房地域の在来種の総称を示す

果樹ニュース



果樹（梨）棚自主施工研修会について

千葉県農林水産部生産振興課
園芸振興室 主査 佐々木 良規

千葉県果樹園芸組合連合会なし部会・なし研究部との共催により、なし栽培に必須の施設である果樹棚の自主施工研修会を開催しました。本研修は、果樹棚の簡易な施設補修等を自力で行いたいとのニーズを受け企画したもので、会参加者からは「果樹棚施工の一連の流れが習得でき、新設の際は自ら施工してみたい。」など、多くの意欲的な声が聞かれました。

1 果樹（梨）棚自主施工研修会のねらい

令和元年房総半島台風では、その猛烈な風により県内各地で果樹棚が損傷しました。施設復旧は専門の施工業者に依頼し、修繕を行うことが最良ですが、県内の果樹棚施工を専門とする業者は数が限られます。昨年度の台風被害では、被害範囲が県内全域に及んだこともあり、園主の希望する時期に修繕を行うことが困難な状態となりました。

こうした状況の中、園主自らが果樹棚補修を行うための技術習得の機会を設けたいとの要望を受け、千葉県果樹園芸組合連合会なし部会・なし研究部と共催で、本研修会を開催しました。研修会では、研究部員で施工経験のある部員が講師となり、お互いに意見交換しながら行い、技術確認と技術習得を図ることが出来ました。

2 研修会の様子

研修会は、なし研究部役員の所有地内の更地で実施し、アンカー施工から棚設置までの一連の流れを実習形式で行いました。研修会は二日間に分けて実施し、一日目は下棚の設置、二日目は上棚の設置を行いました。

(1) 下棚施工研修（研修一日目）

設計図に基づき、更地に水系を張り、施設設置位置を決定し、アンカー打ち、隅柱・間柱の設置を行った上で、周囲線を張り施設の基本構造を固めました。その後、植栽樹の枝を支える幹線・小張線等を張ります。下棚を施工する際は、アンカー打ちなど危険な作業を伴うため、ケガには十分注意して行いました。



隅柱を立てる実演

(2) 上棚施工研修（研修二日目）

上棚は下棚の内側に更に柱を立て、下棚全体を覆うように設置します。上棚の高さは地上 3.5m 程度にもなり、作業上の危険も生じます。作業の流れは基本的に下棚同様に隅柱、間柱、控え線、幹線、小張線を設置する順で行いました。研修生達は声を掛け合い、事故がないよう安全作業を心がけました。



高所作業の様子

3 研修効果と今後の活動について

各なし産地では、自力で果樹棚設置や補修などを行う例が多く見られます。今回の研修では、全くの未経験者から施工経験のある人まで 技術レベルの異なる参加者が集まりました。

このため、施工経験のある参加者が講師となりその技術を披露する場面も多々見られ、相互の技術研鑽に大いに効果がありました。

今回の研修会は、実学を重視し、自ら手を動かすことに主体を置くことで、参加者が技術を身に付ける有益な機会となりました。千葉県果樹園芸組合連合会なし部会・なし研究部では、関係機関との連携を密にし、今後も生産者の必要な実学を学べる場の提供を続けます。



研修生と設置施設

花植木ニュース



県産の花を飾ろう！ 公共施設等における県産花きを活用した展示について

千葉県農林水産部生産振興課園芸振興室
(千葉県花き振興地域協議会)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種イベント・催事等の開催が中止・縮小され、花の消費が減退しています。そこで、千葉県花き振興地域協議会及び千葉県は、県産花きを活用した県内の駅や商業施設等におけるディスプレイの設置、県内金融機関等における花飾り、花壇づくりコンテストなどを実施し、日常的な花き活用を促進しています。

1 はじめに

当協議会は、花植木の生産・供給体制の強化、輸出及び需要拡大を通じて、生産振興などに資することを目的に、県、生産者団体、流通・小売業者、華道団体を構成員として平成26年に設立された団体です。今回は、公共施設等における花きの活用拡大支援事業を活用した取組を御紹介します。

2 展示等の概要

(1) 県内金融機関における展示

県内銀行の311本支店を県産花きを活用したフラワーアレンジメントで彩りました。

実施場所・時期

千葉銀行 令和2年8月24・25日(月・火)

京葉銀行・千葉興業銀行

令和2年11月24・25日(火・水)

(今後、令和3年1月25～27日(月～水)に3銀行同時に実施します。)



千葉銀行での展示



京葉銀行・千葉興業銀行での展示

(2) 県内の駅における展示

多くの乗客が利用する、県内私鉄3駅において、チーバくんを模ったディスプレイをメインに色とりどりの県産花きを展示しました。

実施場所・期間

北総鉄道 新鎌ヶ谷駅

令和2年11月1日(日)～11月7日(土)

東武鉄道 柏駅

令和2年11月9日(月)～11月15日(日)

つくばエクスプレス 流山おおたかの森駅

令和2年11月16日(月)～11月22日(日)



東武鉄道 柏駅での展示

(3) 商業施設における展示

日本人誰もが知る「竹取物語」をモチーフとし、力強かつ心温まる自然美を県産花きを活用し、表現しました。

実施場所：そごう千葉店 1F

展示期間：令和2年10月27日(火)～11月2日(月)

(4) 花壇づくりコンテストの開催

生産者自らが花苗を配布した花壇づくりコンテストを幕張新都心地区の企業・団体で実施しています。

実施場所：幕張新都心地区企業・団体花壇9か所

実施時期：令和2年11月4日(水)～

令和3年3月中旬(審査 令和3年2月)



そごう千葉店における展示



生産者による花苗搬入

3 県産花きの消費・需要の拡大に向けて

近年、花きの消費は減少傾向にあります。日々の暮らしの中に花きがあること、きれいなものを愛でる心を醸成していくことは、花きの消費につながります。今後も引き続き、公共の施設や企業等での県産花きの活用促進を通じ、花の魅力を皆様にお伝えしていきます。

荒廃農地の発生防止と解消について

千葉県農林水産部農地・農村振興課
農地集積推進室 主査 藤田 尊子

千葉県は全国の中でも荒廃農地面積が大きく、荒廃農地の発生防止と解消が喫緊の課題となっています。荒廃農地は、害虫の発生や鳥獣被害を誘発したり、不法投棄等の犯罪の温床になったりするなど、地域の営農や生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあるため、その対策を考えていく必要があります。

1 はじめに

農業者の高齢化や担い手不足などにより、毎年新たに荒廃農地が発生しています。特に、中山間地域等の条件不利地は、地域の担い手が少ないこともあり、ひとたび荒廃農地になってしまうと再生利用も進みにくい状況です。

2 千葉県の荒廃農地の現状について

令和元年の調査結果では、千葉県の荒廃農地面積は13,120ヘクタールで、全国で5番目に多く、10年前に比べると約3割増加しています。

近年は、荒廃農地の中でも、再生利用困難と判定される割合が大きくなっています(図)。

3 荒廃農地対策への取組

荒廃農地は、地力が低下している場合もあるため、再び作付けするには土壌改良を施す必要があるなど、相当な費用と時間がかかることもあります。

県では、荒廃農地の再生作業(刈払い、抜根、耕起、整地など)と土づくり(肥料、有機質資材の投入など)を一体的に行う取組で、一定の要件を満たすものについて補助金を交付する耕作放棄地再生推進事業を実施しています。この補助金について活用を検討される場合は、各市町村の農政担当課へ御相談ください。

この他、農地の再生後に園芸作物や飼料作物を栽培する場合の機械整備への助成や、耕作条件を改善する事業等、各種支援事業がありますので、これらを活用することで、再生利用に係る費用負担を軽減することができます。

4 おわりに

荒廃農地対策は、地域ぐるみで新たな荒廃農地の発生を防いでいくことが重要です。耕作できなくなる前に、農地中間管理事業の活用等により担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、地域の農業の担い手について話し合っておくことが、荒廃農地の発生防止に向けて有効です。

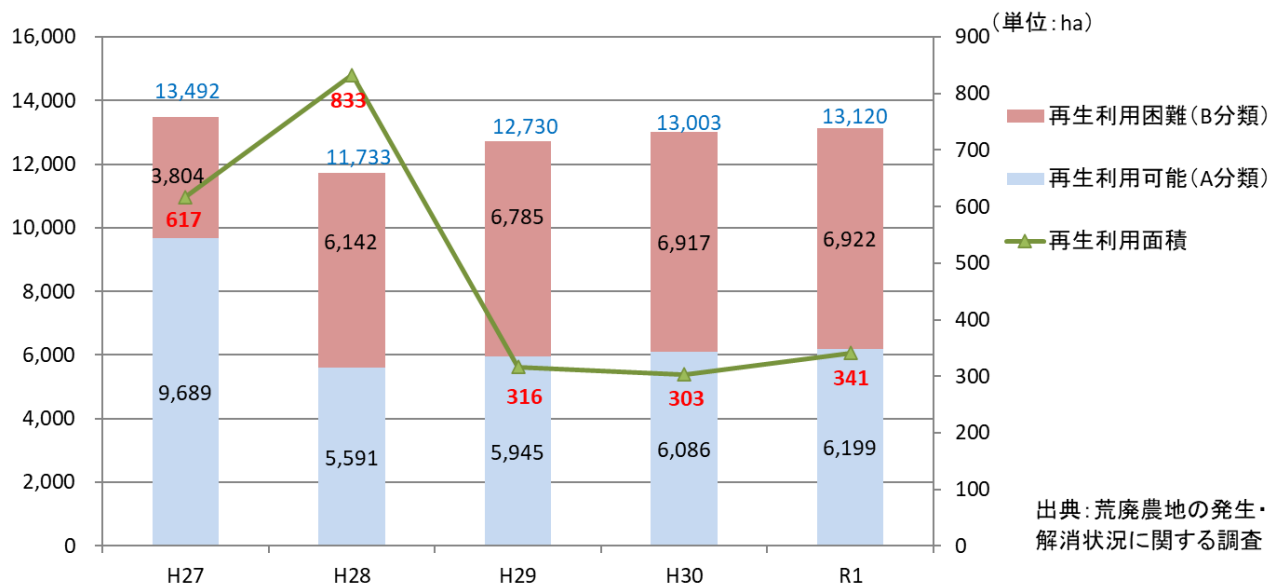


図 荒廃農地面積及び再生利用面積

※荒廃農地面積は、端数処理のため、合計が一致しない場合があります。